



これからの医療機関の受診方法(マイナ保険証と資格確認書)

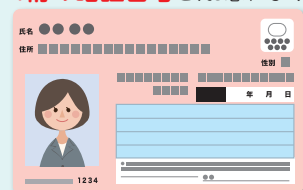
- いま手元にある発行済みの健康保険証について、国民健康保険に加入されている多くの方は、本年7月31日以降、順次有効期限の満了を迎えます。(最長でも12月1日まで)
- 今後は、医療機関を受診される際、
 - ・マイナ保険証を持っている方は**マイナ保険証**を、
 - ・マイナ保険証を持っていない方は**資格確認書**を(従来の健康保険証と同様にお使いいただけます)ご利用いただくのが基本となります。

医療機関・薬局では、以下のいずれかで受付をお願いします

マイナ保険証

受付時に顔認証ができない際に必要となる、マイナンバーカードの

4桁の暗証番号をお忘れなく!



何らかの事情で、マイナ保険証での受付が出来ない場合は「マイナポータル」等と併せて受付が出来ます。

詳細はこちら

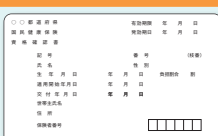


健康保険証

有効期限は**最長1年間**(令和7年12月1日まで)



資格確認書



マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください!



後期高齢者医療制度と国民健康保険にご加入の方 健康保険証の有効期限をご確認ください!

令和7年8月1日*以降順次、健康保険証は使えなくなります。

*お住まいの自治体によって異なる場合があります。

健康保険証失効後は、医療機関等の窓口で、**マイナ保険証**が**資格確認書**をご利用ください。
ご自身が資格確認書の交付対象かどうかは、以下をご参照ください。

後期高齢者の方	マイナ保険証をお持ちでない方	マイナ保険証の利用が困難な方*
全員に資格確認書が交付されます。 ※令和8年7月末まで	健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されます。 マイナ保険証の有無(利用登録状況)はマイナポータル等でご確認ください。	申請により資格確認書が交付されます。 *ご高齢の方や障害をお持ちの方など

マイナ保険証があれば、過去の病歴やお薬情報などがわかり、救急現場での適切な処置につながるなど、より良い医療が受けられます。
この機会にぜひ切り替えをご検討ください。

マイナ保険証の
メリットをご紹介します!
詳細はこちら→

厚生労働省 マイナ保険証



医薬品副作用被害救済制度

お薬を使うすべての人に知ってほしい制度です

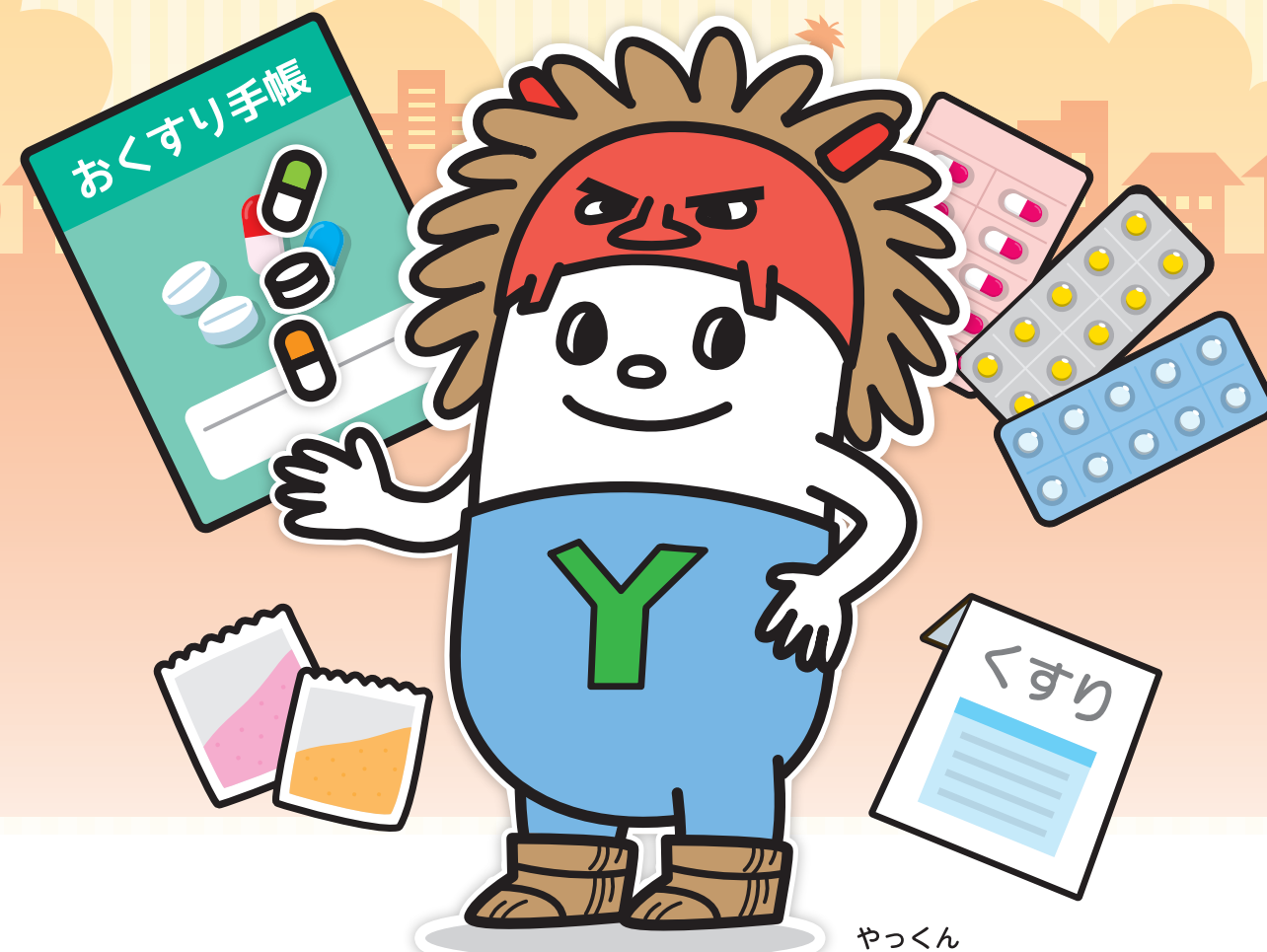
病院や診療所で処方されたお薬、薬局で購入したお薬を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について救済する制度です。

救済制度窓口

☎0120-149-931

午前9時～午後5時
月～金(祝日・年末年始を除く)

薬と健康の週間



やっくん

薬のこと、健康のこと、みつけましょう、 あなたのそばに相談相手

薬と健康の週間
10月17日(金)～23日(木)

- | かかりつけ薬剤師・薬局 | お薬手帳 | ポリファーマシー
- | セルフメディケーション税制 | 要指導医薬品・一般用医薬品の販売制度
- | これからの医療機関の受診方法 | 医薬品副作用被害救済制度

【主 催】秋田県／一般社団法人秋田県薬剤師会／一般社団法人秋田県医薬品登録販売者協会／一般社団法人秋田県医薬品配置協会／全国健康保険協会秋田支部

【協 賛】秋田県医薬品卸業協会

【連絡先】一般社団法人秋田県薬剤師会 〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6 TEL.018-833-2334

令和7年度「薬と健康の週間」事業

かかりつけ薬剤師・薬局

かかりつけ薬剤師は、皆さんご自身が選択するものです。

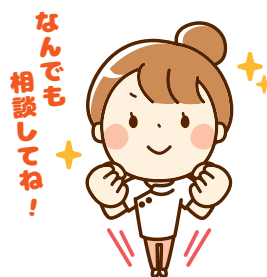
ひとりの薬剤師がひとりの患者さんの服薬状況を一カ所の薬局でまとめて管理することにより、薬の重複や飲み合わせのほか、薬が効いているか、副作用がないかなどを継続的に確認します。



休日や夜間など薬局の開局時間外も、お薬に関する相談に応じています。
また、外出が難しい高齢者などの患者さんのお家に伺い、お薬の説明をしたり、お薬が残っていないか確認を行うなど在宅医療のサポートもします。



処方内容を確認し、必要に応じて医師への問い合わせや提案を行います。患者さんに薬を渡した後も患者さんの状態を見守り、その様子を処方医にフィードバックしたり、残薬の確認を行います。また、広く健康に関する相談にも応じ、場合によっては医療機関への受診もお勧めすることもあります。このように、地域の医療機関とも連携し、チームで患者さんを支えられる体制を整えています。


お薬手帳

また、複数の医療機関に通院している際は、お薬の重複や飲み合わせなどのチェックもできます。

お薬手帳

○ お薬手帳は、医師・歯科医師・薬剤師にご提示下さい。

○ ひとり1冊に情報をまとめましょう。

かかりつけ薬局

氏 名

No.

年 月 日～ 年 月 日

一般社団法人 秋 田 県 医 師 会
 一般社団法人 秋 田 県 歯 科 医 師 会
 一般社団法人 秋 田 県 薬 剤 師 会



「安全な服用」
まずは「お薬手帳」の
提示から！

いざという時、「くすり」のこと、説明できますか？

**複数の
薬を同時に
かかっている人？**



くすりの薬を
すべてついでにきょう！

**健康食品を
飲んでいる人？**



くすりの飲み合わせ
すべてついでにきょう！

「お薬手帳」は持って受け、あなたの「くすりのカルテ」です。

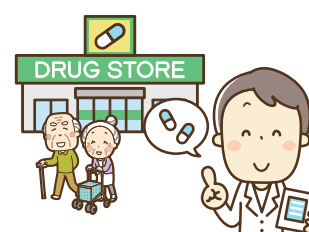
秋田県医師会・秋田県歯科医師会・秋田県薬剤師会

 ポリファーマシーについて

ポリファーマシーとは、病気の数が増え多くの薬を服用することにより、副作用を起こしたりきちんと薬が服用できなくなる状態をいいます。薬を服用して気になる症状があっても勝手に服用を止めたり減らすのはよくありません。必ず医師や薬剤師に相談しましょう。そのためにもかかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう。



 セルフメディケーション税制について



セルフメディケーション税制とは、特定の医薬品購入額の所得控除制度のことで、健康維持増進および疾病予防への取り組みを行う個人が、2017年1月1日以降、スイッチOTC医薬品(要指導医薬品および一般用医薬品のうち医療用から転用された医薬品)の購入費用について所得控除を受けることができる制度です。

 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売制度について

分類	要指導医薬品	一般用医薬品			
		第一類医薬品	指定第二類医薬品	第二類医薬品	第三類医薬品
定義	副作用等で健康被害が起こる可能性がある医薬品のうち、特に注意が必要で、新しく市販された成分等を含むもの	特にリスクが高い医薬品	リスクが比較的高く、特に注意を要する医薬品	リスクが比較的高い医薬品	リスクが比較的低い医薬品
表示	要指導医薬品	第1類医薬品	第②類医薬品 第Ⅱ類医薬品	第2類医薬品	第3類医薬品
対応する専門家	 薬剤師	 薬剤師	 薬剤師又は登録販売者		
情報提供	義務		努力義務	法律上定め無し	
陳列方法	購入者は製品を直接手に取ることが出来ません		情報提供場所から7m以内に陳列	購入者は製品を直接手に取ることが出来ます	